

|      |       |        |                                                          |      |     |     |     |
|------|-------|--------|----------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|
| 科目名  | 公会計   |        |                                                          |      |     |     |     |
| 英語科目 |       | ナンバリング | (https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n) を参照 |      |     |     |     |
| 開講期  | 秋学期   | 開講学部等  | 経営学部                                                     | 配当年次 | 3年次 | 単位数 | 2単位 |
| 教員名  | 吉川 了平 |        |                                                          |      |     |     |     |

#### 授業概要／Course outline

公会計は、民間部門に対する公的部門の会計として位置づけられ、国や地方公共団体等の会計が一般に「公会計」とよばれています。

本講義では、憲法学的視点を基軸としつつ、企業会計との相違点を踏まえながら、公会計制度の基礎を学び、その目的と課題を整理します。とくに、公会計に係る会計学的特徴の一つとして、企業会計と比較するとき、「決算」のみならず「予算」についても法制度化されている点に着目し、予算と決算の関係、ならびに統制・説明責任の構造を検討します。あわせて、公会計情報が公表される法的根拠を確認するとともに、公表されない場合において公表を要請し得る法的根拠を検討します。さらに、財政民主主義と公会計の役割について考察することを通じて、公会計の課題を顕わにします。加えて、1,200兆円を超える国の債務問題やGDP債務比率について、会計学的視点から検討します。

また、地方公共団体の会計（新地方公会計制度）に焦点を当て、財務書類の体系とその会計的性格を確認するとともに、制度運用上の課題を検討します。

あわせて、包括外部監査、住民監査請求、住民訴訟等の地方自治法上の関連制度についても概観します。

さらに、本講義では、地方公共団体に対する包括外部監査および企業会計的システム導入に係るコンサルティングの実務を前提に、実務経験に基づく具体例を用いながら、公会計の実務上の論点にも触れます。

本講義では、「ニュースで見る財政問題を、会計の言葉で説明できる力」を身につけることも目指します。

#### 授業形態、授業方法等／Course form・type

##### 【授業形態】

対面授業

##### 【授業方法】

講義

・ICTを活用した授業（形態：遠隔教育（ビデオ・オン・デマンド等））

授業内容・授業計画に記載のオンデマンド授業は、定期試験の翌週、moodleで行います。

・実務経験のある教員による授業

講師は、公認会計士・税理士として約30年間業務に従事し、地方公共団体の経営支援および監査実務（包括外部監査）に携わってきました。

本講義では、地方公共団体に対する包括外部監査、ならびに企業会計的システム導入に係るコンサルティングの実務を前提に、公会計の課題を多角的に検討します。あわせて、実務経験に基づく具体例を用いながら、会計処理の進め方や公会計実務上の主要な論点についても解説します。

#### 授業内容・授業計画／Course description・plan

授業内容および授業計画は、原則として次のとおりとします。ただし、受講者の理解度や社会状況等により、内容・順序を一部変更する場合があります。各回の主要テーマは次のとおりです。

##### 1～2. 日本の財政状況と問題点

日本の財政状況とその問題点について検討します。我が国の公債残高は年々増加の一途をたどっており、2026年度末の国・地方の債務残高は1,300兆円に上ると見込まれています。この数値が持つ意味（会計学的意味）について考察します。あわせて、国際比較において我が国の債務の特徴を示す指標として用いられる「債務GDP比」についても、会計学的視点からその意味を検討します。

##### 3. 公会計と憲法（その1）

公会計の意味、およびその目的について、我が国憲法、とりわけ「人権」との関わり合いを手がかりに検討します。

##### 4. 公会計と憲法（その2）

公会計が憲法上どのように位置づけられているのかを、「財政」および「三権分立」との関わり合いから検討します。

#### 5～6. 公会計の基本（その1）

地方公会計を対象として、憲法における「地方自治」の位置づけを確認し、地方自治法の視点から制度の基礎を検討します。

#### 7～8. 公会計の基本（その2）

一般会計・特別会計の区分、会計報告の枠組み、会計と議会との関係、会計情報のチェック機能について解説します。あわせて、公会計の流れ、単年度主義、出納整理期間について説明します。

#### 9. 公会計の基本（その3）

会計情報の活用方法を整理し、公会計の問題点とその背景について検討します。

#### 10～11. 新地方公会計制度（その1）

新地方公会計制度の概要、必要性、および制度導入の目的について解説します。

#### 12～13. 新地方公会計制度（その2）

財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書等）を中心に、財務書類4表の構造と読み方を整理します。あわせて、新地方公会計制度の課題について検討します。

#### 14. 予算会計制度の課題と改革への取組、期末試験

NPMによるマネジメント・サイクル、予算・財政マネジメントの比較、予算のPDCAサイクルについて解説します。あわせて、期末試験を実施します。

#### ★オンデマンド授業

期末試験の翌週に、期末試験の解説を行います。あわせて、具体的な地方公共団体の比較検討（参加型）を実施します（90分）。

#### 事前・事後学修／Preparation and assignments

随時、講義でご案内します。必ず該当箇所を通読してから講義に参加するようにしてください。

※事前学習は各授業について2時間、事後学習も各授業2時間必要です。内容を確認して、しっかりと事前・事後学習を行ってください。

ぜひ事前学習においては「キーワード」を少なくとも3つ選定して、講義に参加されてください。事後学習においては、講義中ご説明したキーワードを中心に、振り返りを行うようにしてください。

##### 1～2. 日本の財政状況と問題点

##### 【事前学習】

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12319061/www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal\\_condition/related\\_data/202204.html](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12319061/www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/related_data/202204.html)

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12319061/www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal\\_condition/related\\_data/202204\\_zaisei.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12319061/www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/related_data/202204_zaisei.pdf)

をダウンロードしておくこと。

##### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 3. 公会計と憲法 その1

#### 【事前学習】

憲法を熟読しておくこと。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 4. 公会計と憲法 その2

#### 【事前学習】

憲法を熟読しておくこと。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 5～6. 公会計の基本 その1

#### 【事前学習】

テキスト該当箇所（講義内にてアナウンスします）を熟読しておくこと。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 7～8. 公会計の基本 その2

#### 【事前学習】

テキスト該当箇所（同上）を熟読しておくこと。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 9. 公会計の基本 その3

#### 【事前学習】

テキスト該当箇所（同上）を熟読しておくこと。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 10～11. 新地方公会計制度 その1

#### 【事前学習】

テキスト該当箇所（同上）を熟読しておくこと。

<https://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/>

を利用予定です。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 12～13. 新地方公会計制度 その2

#### 【事前学習】

テキスト該当箇所（同上）を熟読しておくこと。

<https://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/>

を利用予定です。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### 14. 予算会計制度の課題と改革への取り組み

#### 【事前学習】

テキスト該当箇所（同上）を熟読しておくこと。

#### 【事後学習】

講義の内容を復習し、ノートに簡潔にまとめておくこと。

### ★. オンデマンド

#### 【事前学習】

これまでの講義を十分に復習し、大切な点を要約しておくこと。

ご自身が興味のある地方公共団体の予算、決算等会計情報について、調べてポイントを整理しておくこと。複数の地方公共団体の会計情報等を比較することを通じて、その地方公共団体の会計的特徴をまとめておくこと。

**【事後学習】**

これまでの講義と考査を振り返り、ご自身の将来に関わるなにかをノートにコメントしておくこと。

**授業の到達目標／Expected outcome**

授業の到達目標は、公会計制度の概要と基本的性格を理解するとともに、企業会計との相違点を踏まえながら、公会計の目的と統制の枠組みを説明できるようになることです。さらに、憲法上の財政民主主義、地方自治、および議会統制との関係を手がかりに、公会計情報の公表根拠と説明責任の構造を整理し、国・地方の債務問題や新地方公会計制度を巡る論点を会計学的視点から検討できるようになることを目指します。加えて、包括外部監査、住民監査請求、住民訴訟等の制度の位置づけを理解し、具体的事例を踏まえて公会計の課題を抽出し、改善策を提案できる力を養います。

本講義を通じて、受講者は次の資質・能力を身につけてください。

1. 公会計制度を体系的に理解し、企業会計との相違点を踏まえて説明する力。
2. 公会計情報（財務書類等）を読み取り、自治体の財政状態や事業の実態を会計学的に把握する力。
3. ニュースや統計で示される財政問題（国・地方の債務、債務GDP比等）を、会計の言葉で整理し、論点を明確化する力。
4. 財政民主主義、議会統制、情報公開の観点から、公会計情報の公表根拠と説明責任の構造を理解し、公会計における憲法の重要性、および国民が公会計を知ることの重要性を踏まえて、批判的に検討する力。
5. 包括外部監査、住民監査請求、住民訴訟等の制度を踏まえ、リスクと統制の観点から課題を抽出し、改善策を提案する力。

**身につく資質・能力／Competencies to be attained**

- ・ 思考力
  - ・ 幅広い教養
- 専門知識・専門技能
- 【経営学部 マネジメント学科】
- ・ アカウンタビリティとガバナンスの基礎知識
  - ・ 実践的なマネジメント力

**履修上の注意／Special notes, cautions**

企業会計についての基本的な理解があることを前提に、講義を進めます。企業会計や簿記についての解説は、他の講義で習得されるようにしてください。

また、他の学生が真摯に学習する権利を保障するために、私語は一切禁止するとともに、厳しく対処します。私語が必要な場合は、教室からの自由な退室を認めます。他方、私語がなされた場合、事前の注意や予告なく、その場で出席番号と名前を確認するとともに、平常点および期末試験での評価をとともに0として扱います。

以上の点に留意されて、履修登録をなさってください。

**評価方法／Evaluation**

評価は期末試験（講義最終日、あるいはその前の回に行う可能性があります）の点数によります。ただし、状況に鑑みて平常点（レポート等）を評価に加算することにします。

なお、出席それ自体のみについては評価対象とせず、また、私語をなした者については、事情にかかわらず、0点評価とします。

- ・ 期末試験（筆記試験）100%

**教 材／Text and materials**

教材は、講義開始日までに学習支援システムmoodleに掲載予定です

**質問や相談の方法／Instructor contact**

講義終了後、あるいはメールにて。